

訪問型サービス(独自)サービスコード表(従前相当)

(令和6年4月利用分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割			日割の場合 ÷30.4日	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割			日割の場合 ÷30.4日	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割			日割の場合 ÷30.4日	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1月につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	1回につき		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	1回につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3 日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		1月につき		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算				

自立支援訪問サービスサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,058	1,058	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211 日割			日割の場合 ÷30.4日	35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	2,114	2,114	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212 日割			日割の場合 ÷30.4日	70	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,354	3,354	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213 日割			日割の場合 ÷30.4日	110	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		258	1回につき

通所型サービス(独自)サービスコード表 (従前相当)

(令和6年4月利用分から)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)	1,798 単位	1,798 1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11 日割		日割の場合	÷30.4日 59 単位	59 1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2(週2回程度相当)	3,621 単位	3,621 1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12 日割		日割の場合	÷30.4日 119 単位	119 1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 1回につき
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11 日割			日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11 日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11 日割			日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1月につき
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月あたりの回数を定める場合	94 単位減算		-94 1回につき
A6	5612 通所型独自送迎減算			事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100 1回につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240 1回につき	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50 1回につき	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200 1回につき	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150 単位加算	150 1回につき
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)		160 単位加算	160 1回につき
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480 1回につき	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 1月につき
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 1月につき
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算 II 1			事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 1月につき
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 1月につき	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 1月につき
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48 1月につき
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100 単位加算
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200 1回につき
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20 1回につき
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5 1回につき
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40 1回につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41 1日につき
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度相当)	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83 1日につき
A6	8003 通所型独自サービス21・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき	
A6	8013 通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001 通所型独自サービス11・欠	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・欠			59 単位		41 1日につき
A6	9011 通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2(週2回程度相当)	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・欠			119 単位		83 1日につき
A6	9003 通所型独自サービス21・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき	
A6	9013 通所型独自サービス22・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位

自立支援デイサービスサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1211 通所型独自サービス/211	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)	1,528 単位	1,528 1月につき	
A6	1212 通所型独自サービス/211 日割			日割の場合		÷30.4日 50 単位
A6	1221 通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2(週2回程度相当)	3,077 単位		3,077 1月につき
A6	1222 通所型独自サービス/212 日割	日割の場合		÷30.4日 101 単位	101 1日につき	
A6	1213 通所型独自サービス/221	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	370 単位	370 1回につき	
A6	1223 通所型独自サービス/222			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		379 単位

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(令和6年4月利用分のみ)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合算 単位数	算定単位
種別	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント			442 単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント(虐待減算)	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護 1・2・3・4・5	高齢者虐待防止 措置未実施減算	221 単位	221	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント(虐待・未策定減算)		業務継続計画未策定減算	4 単位減算	110 単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	